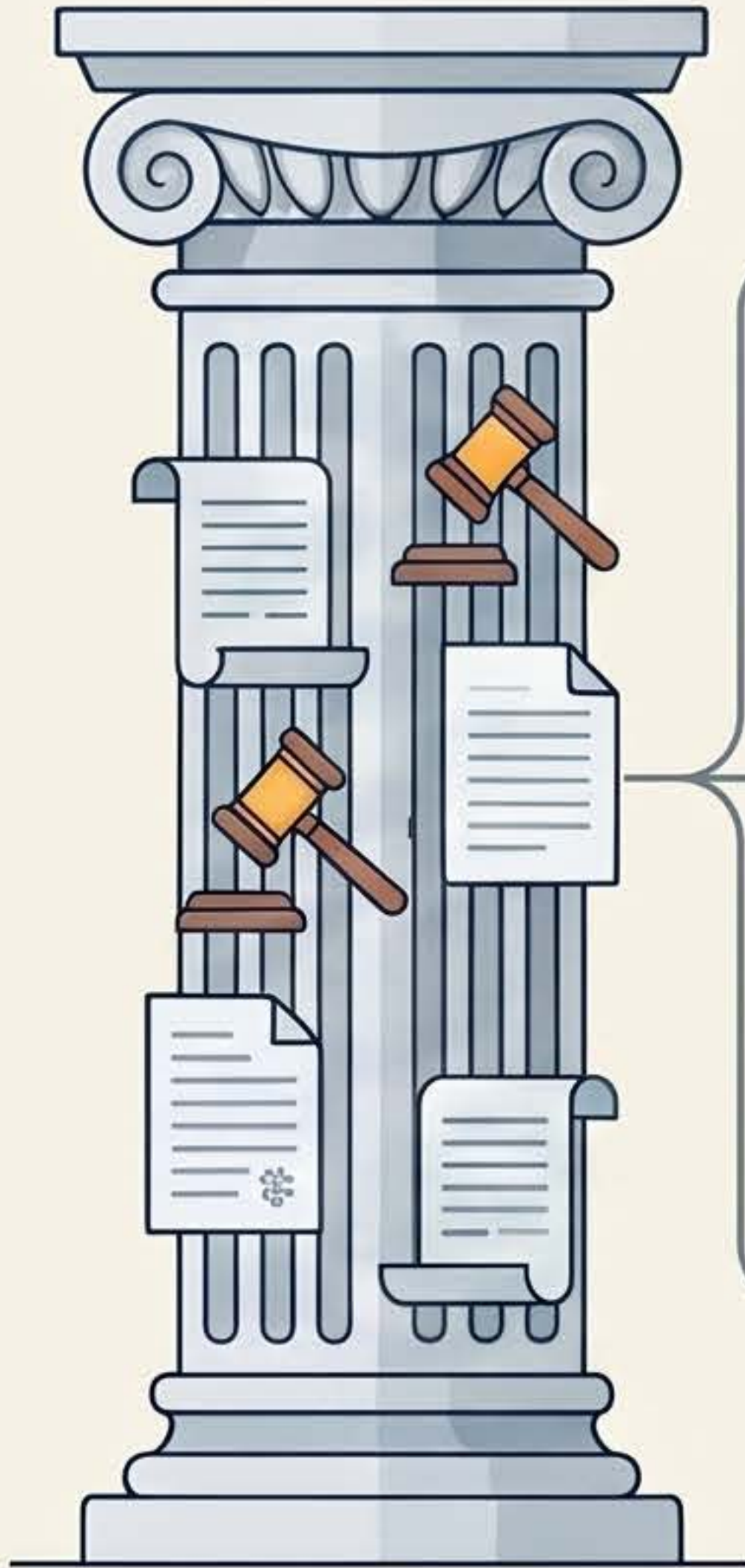


AI発明保護の現在地：令和7年度特許庁報告書の批判的検討と実務上のリスク

報告書の基盤と「評価できる点」



令和7年度特許庁報告書の立ち位置

AI利用・自検精問の特許法上の取扱いについて、6か国調査と国内とアリング（企業11者・有識者5名）を基に制度改正の可否を検討した基礎資料。



現行法の枠組みを維持する「堅実な解釈」

発明者に自然人を限定しつつ、AI自律発明を「発明」に含めることで、引用発明や先権用権との整合性を保つ「弁限定説」の諸説を整理している。



迅速な国際動向のキャッチアップ

2025年11月のUSPTOガイダンス改定（AIを支援ツールと位置づけ、人間+AI事案に従来の着想基準を適用）を反映している。

浮き彫りになった5つの重大なリスク・問題点



「国際的調和」を不作為の隠れ簞にしている

「設外国が動いていないから日本も現状維持でよい」という編理が繰り返され、主体的な制度設計の判断材料が欠落している。



技術的知見を欠いた「法解釈論」への偏り

有識者にAI技術者やデータサイエンティストが含まれず、「当業者概念の妄妄」や「AI音標の殺害」といった技術的判断が等閑にされている。



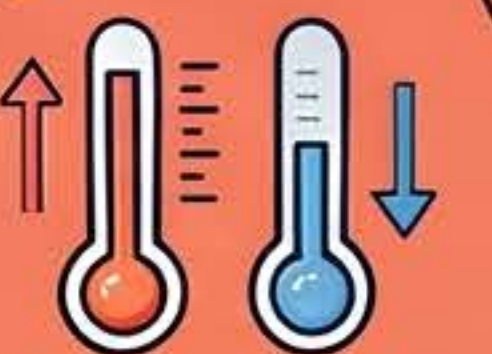
証拠としての「陳腐化」とタイミングのズレ

企業とアリングが米国USPTOの大転換前に行われており、古い枠組みを斟酌とした回答が「まとめ」に混在している。



生成AIによる「先行技術汚染」の適小評価

AIによる先行技術の大量生産リスクに対し、「積行の実種可能性要件で足りる」と財擲され、精衆的な無効擲法を含む特許擲立のリスクが擲擲されている。



上位政策（推進計画2026）との温度差

積極的な検討を促す政府の「知的財産復讐計画2026」に対し、報告書は「漬時点で要序不要」という清愼的なトーンに終愼している。

IP戦略の観点から：今すぐ必要な3つの実務的防衛策



自然人の「着想 (Conception)」を証拠化する

米国の漏法に合わせ、AI利用時こそ「人間の真歟（課題設定、評価、判断）」をラボノートや授業書に同時代的に記載する運用を徹底する。



外部AI開発者との「共同発明・権利帰属」の契約

特化型AIやファインチューニングを外注する場合、外部隨与者が共同発明者となり得る前提で、権利擲述や輯稿発明の処理を先回りして契的に盛り込む。



不確実なAI生成先行技術への「反論」準備

自社の重要分野では所術的公開戰略を採るとともに、引用されたAI生産機報に対し「実施可能性欠知」を主張するための意見書の型を準備しておく。